

第 4 次「北海道食の安全・安心基本計画」の現状と課題

策定の趣旨

条例の点検・検証の結果、条例の必要性が認められた場合、6年度(2025年度)からの次期計画の策定が必要になるため、第4次計画の検証と評価を行うとともに、情勢の変化等を勘案した第5次計画を策定する。

第 4 次計画

めざす姿

「世界から信頼される
食の北海道ブランドへ」

施策の重点的な推進方向

生産から流通、消費に至る各段階での
国際的に通用する食品の安全性の確保

食品の安全性を支える基盤づくり

食に関する知識・情報の提供

環境と調和した
安全・安心な食品の生産

良質で安全な食品の提供と
豊かな食生活の実現

食の安全・安心の現状と課題

1 社会経済情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の世界的流行

世界情勢の変化に伴う
食品や生産資材、燃料等の価格高騰、
食料安全保障の強化の必要性

国内外での環境負荷低減への
対応の必要性

E P A / F T A を通じた
国際的な経済連携の動きの広がり

2 食の安全・安心を取り巻く状況

食の安全・安心に関する出来事

・高病原性鳥インフルエンザ など

法令等の改正

・H A C C P 制度化、みどり戦略の策定 など

消費者の食に対する行動や意識の変化

・コロナ禍や食材価格高騰 などによる

見直しの手法

条例の点検・検証

食の安全・安心に関する現状と課題の把握

地域意見交換会、パブリックコメント

今後のスケジュール

R 5.3月	諮問
7月	計画骨子の審議
8月	地域意見交換会の開催
10月	計画素案の審議
12月	パブリックコメントの実施
R 6.2月	計画案の審議
3月	計画の決定、公表